

長 建 協 発 第 4 0 9 号
平成 2 7 年 1 2 月 1 4 日

会 員 各 位

一般社団法人長崎県建設業協会
会 長 谷 村 隆 三
[公 印 省 略]

「設計変更ガイドライン（案）」、「工事一時中止に係るガイドライン（案）」
及び「土木設計業等変更ガイドライン（案）」の策定について

かねてより、本会業務の円滑な運営等につきましては、格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、今般、設計変更手続きの円滑な実施を目的として、標記ガイドライン(案)が策定された旨、県土木部長より周知依頼がまいっておりますのでお知らせ申し上げます。

なお、今回策定されました各ガイドライン（案）につきましては、受注者への周知期間として、今年度までは参考運用とし、平成 2 8 年 4 月 1 日から本格運用となりますことを申し添えます。

記

☆各ガイドライン（案）掲載ホームページ

長崎県 HP : <http://www.doboku.pref.nagasaki.jp/~kijun/>

☆お問い合わせ先

土木部 建設企画課 技術基準班

TEL : 0 9 5 - 8 9 4 - 3 0 2 5